

(お知らせ)

令和 6 年 6 月 2 1 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 5 1 2 3 大矢野原・霧島演習場及びF A C 5 1 2 5 健軍駐屯地の追加財産並びにF A C 5 1 2 6 目達原駐屯地の財産の限定使用についてほか8件合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 3 大矢野原・霧島演習場及び F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地の追加財産並びに F A C 5 1 2 6 目達原駐屯地の財産の限定使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 3 大矢野原・霧島演習場 F A C 5 1 2 5 健軍駐屯地 F A C 5 1 2 6 目達原駐屯地
合意対象所在地	熊本県上益城郡山都町（大矢野原・霧島演習場） 熊本県熊本市（健軍駐屯地） 熊本県菊池郡菊陽町、上益城郡益城町（健軍駐屯地（高遊原分屯地）） 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡上峰町（目達原駐屯地）
合意対象面積等	土地：約 2, 3 0 0 m ² （大矢野原・霧島演習場） 約 7, 3 0 0 m ² （健軍駐屯地） 約 1 7, 0 0 0 m ² （健軍駐屯地（高遊原分屯地）） 約 9, 3 0 0 m ² （目達原駐屯地）
	水域等：－
	建物：9 棟 約 1, 3 0 0 m ² （大矢野原・霧島演習場） 6 棟 約 4, 3 0 0 m ² （健軍駐屯地） 5 棟 約 4, 5 0 0 m ² （健軍駐屯地（高遊原分屯地）） 1 3 棟 約 1 7, 0 0 0 m ² （目達原駐屯地）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）（大矢野原・霧島演習場、健軍駐屯地、健軍駐屯地（高遊原分屯地）及び目達原駐屯地）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、国内における米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン24）を実施するため、陸上自衛隊大矢野原・霧島演習場、陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊健軍駐屯地（高遊原分屯地）及び陸上自衛隊目達原駐屯地の土地等を使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

（1）陸上自衛隊大矢野原・霧島演習場

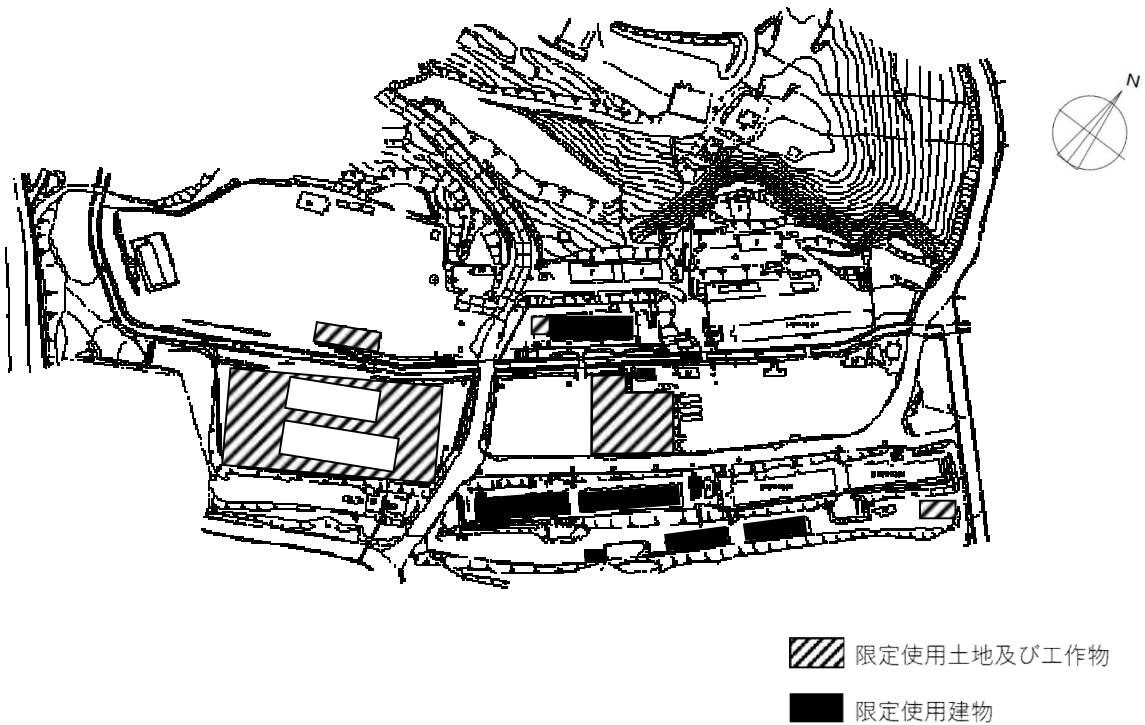
土地：約2,300㎡

建物：9棟 約1,300㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和6年7月22日～同年8月14日

（2）必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間



※次頁に続く

(2) 陸上自衛隊健軍駐屯地

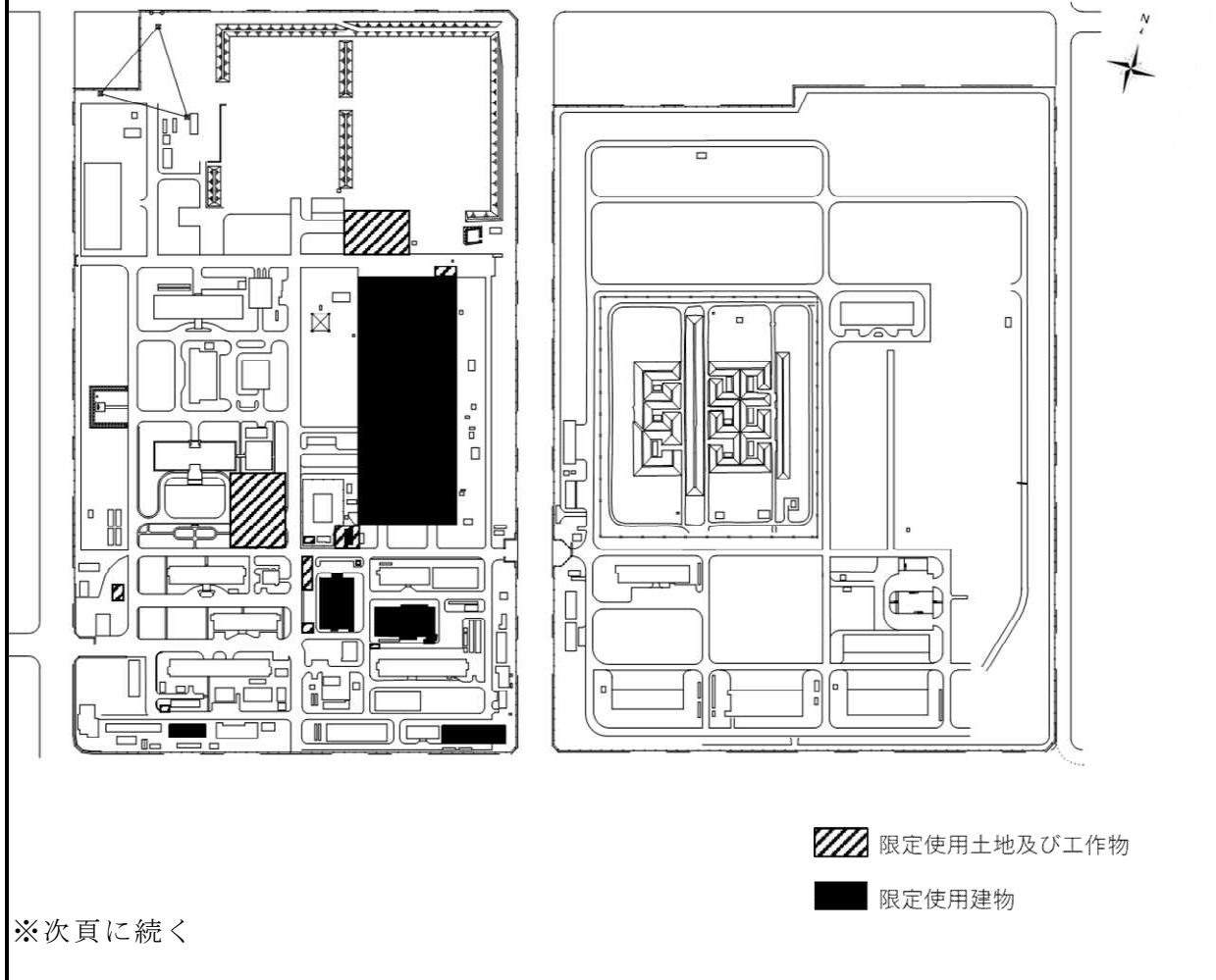
土地：約 7,300 m²

建物：6 棟 約 4,300 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 6 年 7 月 22 日～同年 8 月 14 日

(2) 必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間



(3) 陸上自衛隊健軍駐屯地（高遊原分屯地）

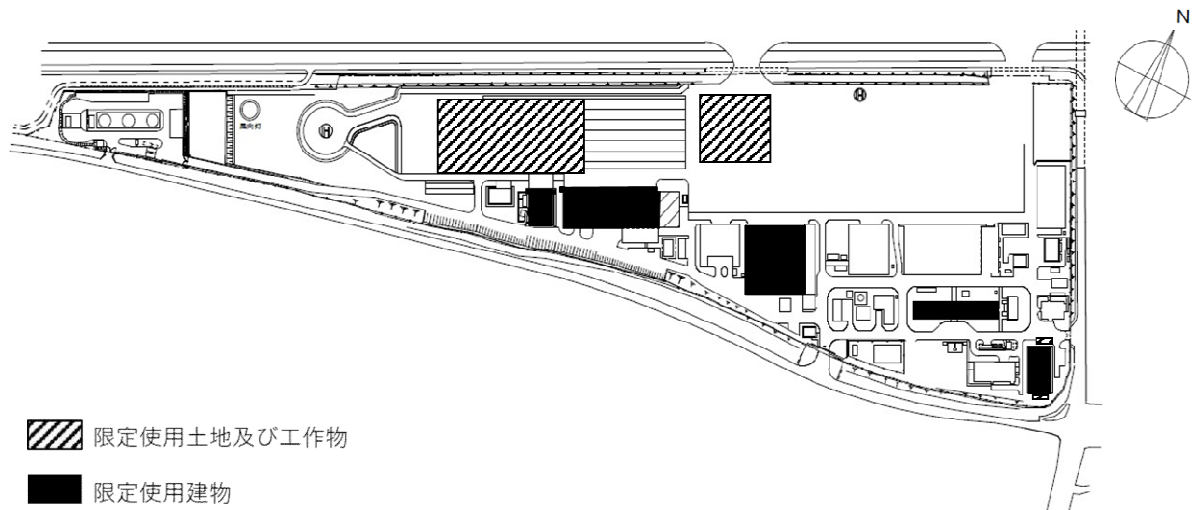
土地：約 17,000 m²

建物：5 棟 約 4,500 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 6 年 7 月 18 日～同年 8 月 14 日

(2) 必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間



※次頁に続く

(4) 陸上自衛隊目達原駐屯地

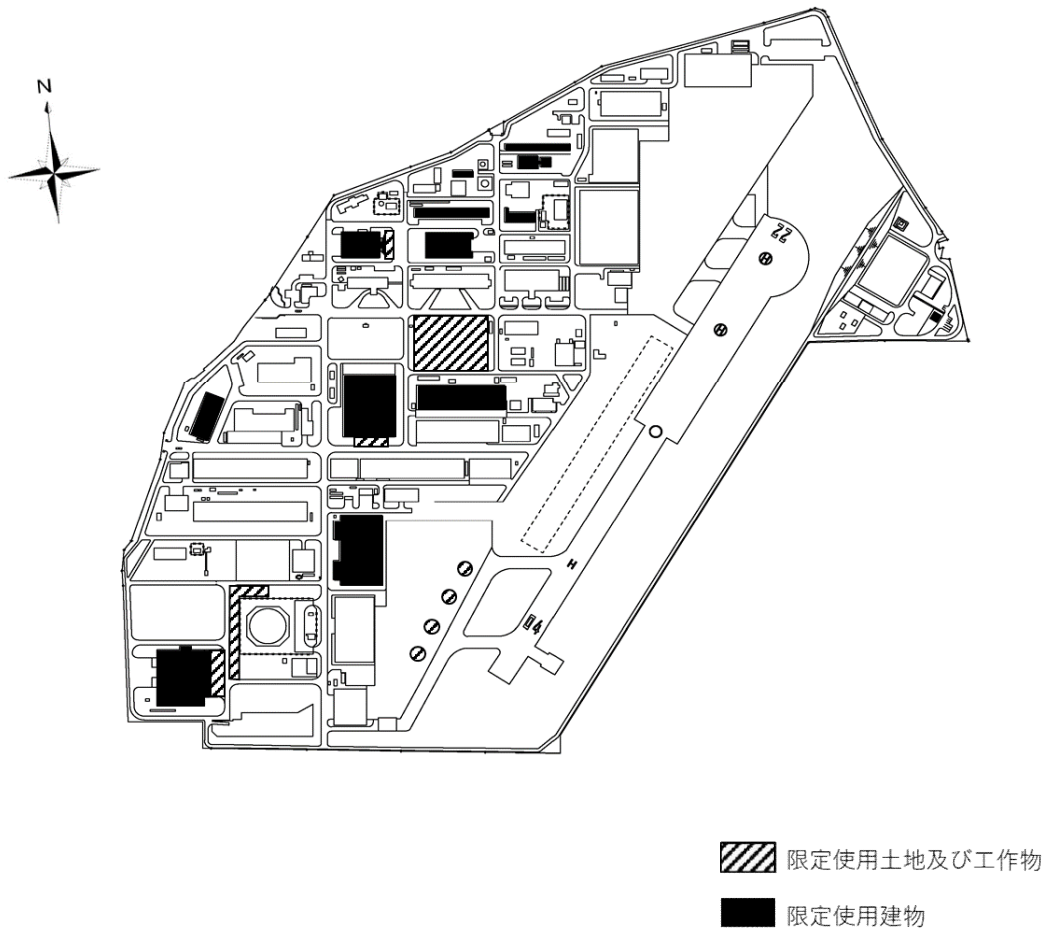
土地：約 9,300 m²

建物：13 棟 約 17,000 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：(1) 令和 6 年 7 月 18 日～同年 8 月 14 日

(2) 必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 9 1 那覇飛行場の財産の限定使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 6 0 9 1 那覇飛行場
合意対象所在地	沖縄県那覇市
合意対象面積等	土 地：約10,000㎡
	水域等：－
	建 物：3棟 約3,700㎡
	工 作 物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン24）を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

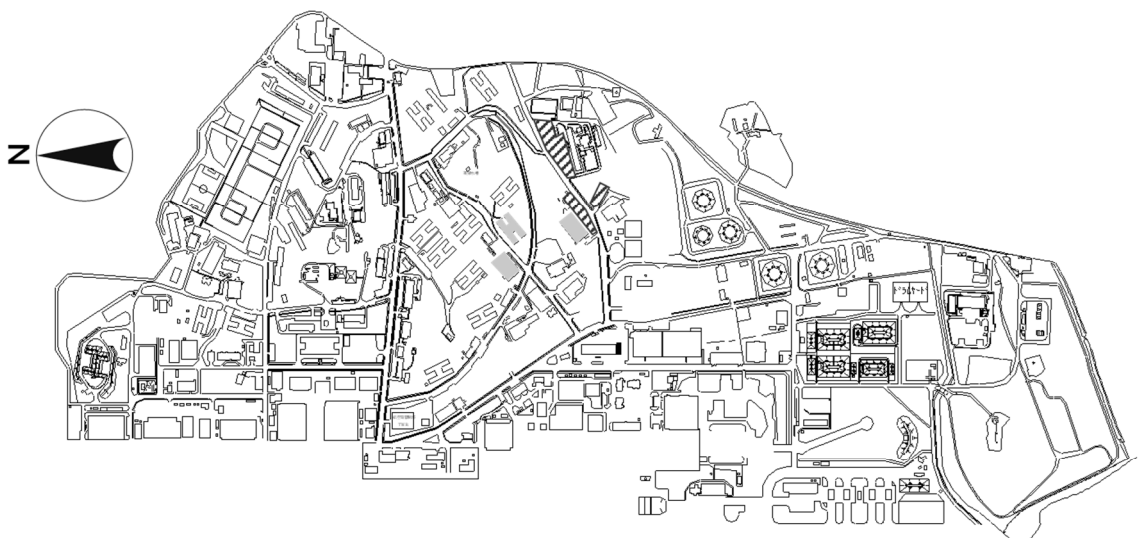
土 地：約10,000㎡

建 物：3棟 約3,700㎡

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（1）令和6年7月22日から同年8月14日まで

（2）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び解除のための追加期間



【凡例 Legend】

 土地 Land requested for limited use

 建物 Buildings requested for limited use

日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地、F A C 6 0 9 4 南那覇駐屯地、F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地における財産の限定使用について
承 認 年 月 日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地 F A C 6 0 9 4 南那覇駐屯地 F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地
合意対象所在地	沖縄県八重山郡与那国町（与那国駐屯地） 沖縄県那覇市（南那覇駐屯地） 沖縄県石垣市（石垣駐屯地）
合意対象面積等	土 地：約4,500㎡（与那国駐屯地） 約190㎡（石垣駐屯地）
	水 域 等：－
	建 物：3棟 約2,700㎡（与那国駐屯地） 1棟 約1,300㎡（南那覇駐屯地） 3棟 約3,600㎡（石垣駐屯地）
	工 作 物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン24）を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

（1）F A C 6 0 9 3 与那国駐屯地

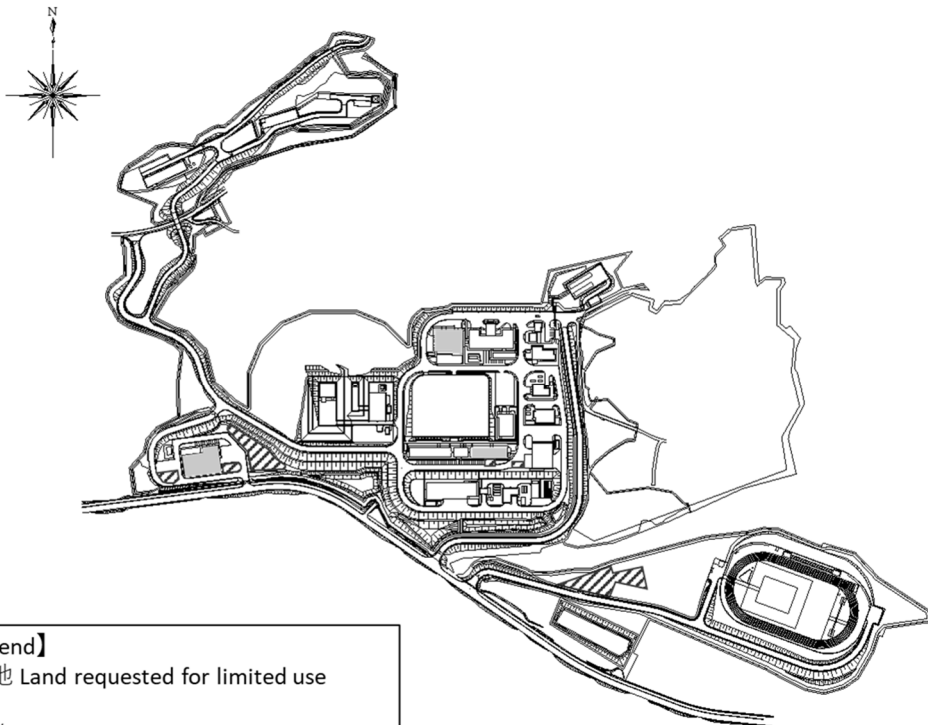
土 地：約4,500㎡

建 物：3棟 約2,700㎡

工作物：定着物及び設置済の財産を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：（ア）令和6年7月22日から同年8月14日まで

（イ）必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び解除のための追加期間



【凡例 Legend】

 土地 Land requested for limited use

 建物 Buildings requested for limited use

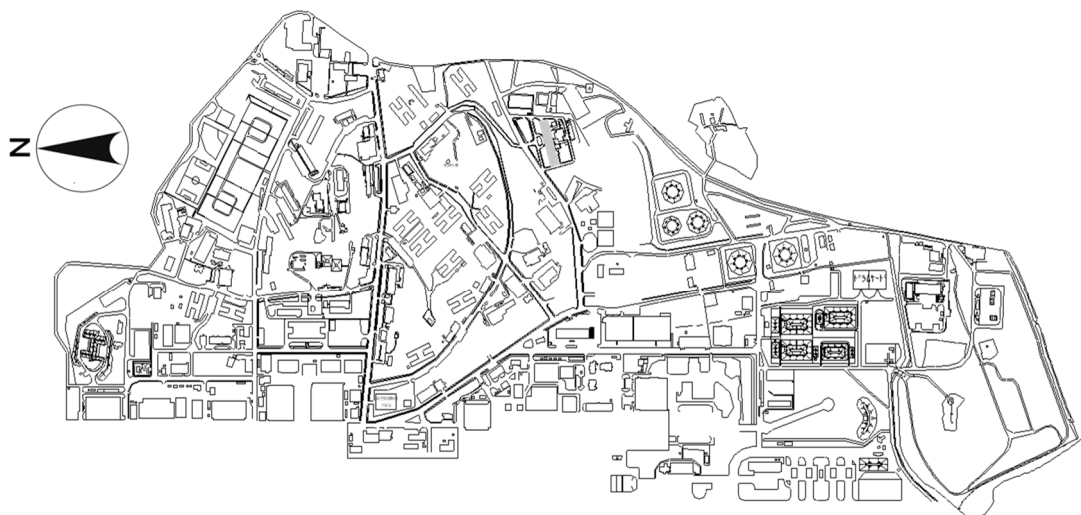
(2) F A C 6 0 9 4 南那覇駐屯地

建 物 : 1 棟 約 1,300 m²

工作物 : 定着物及び設置済の財産を含む工作物一式 (関連備品を含む。)

使用期間 : (ア) 令和 6 年 7 月 22 日から同年 8 月 14 日まで

(イ) 必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び解除のための追加期間



(3) F A C 6 0 9 5 石垣駐屯地

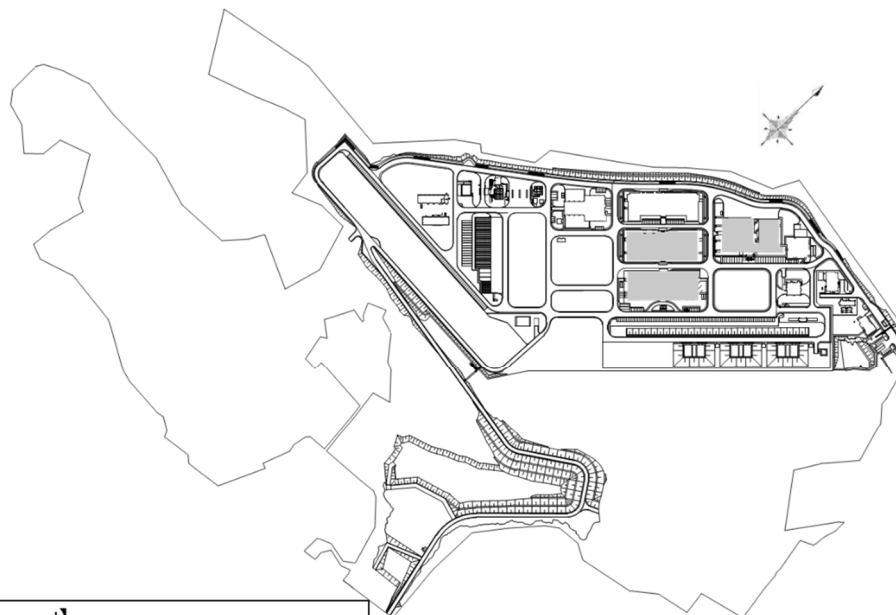
土 地 : 約 190 m²

建 物 : 3 棟 約 3,600 m²

工作物 : 定着物及び設置済の財産を含む工作物一式 (関連備品を含む。)

使用期間 : (ア) 令和 6 年 7 月 22 日から同年 8 月 14 日まで

(イ) 必要に応じ、共同訓練のための部隊配備の準備及び解除のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 0 5 伊江島補助飛行場、F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセン、F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧、及びF A C 6 0 5 6 牧港補給地区の一部の共同使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 6 0 0 5 伊江島補助飛行場 F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセン F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧 F A C 6 0 5 6 牧港補給地区
合意対象所在地	沖縄県国頭郡伊江村（伊江島補助飛行場） 沖縄県国頭郡恩納村、宜野座村及び金武町（キャンプ・ハンセン） 沖縄県宜野湾市（キャンプ瑞慶覧） 沖縄県浦添市（牧港補給地区）
合意対象面積等	土地：約2,683,000㎡（伊江島補助飛行場） 約36,109,000㎡（キャンプ・ハンセン） 約2,100㎡（キャンプ瑞慶覧） 約38,000㎡（牧港補給地区）
	水域等：－
	建物：2棟 約18,000㎡（牧港補給地区）
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

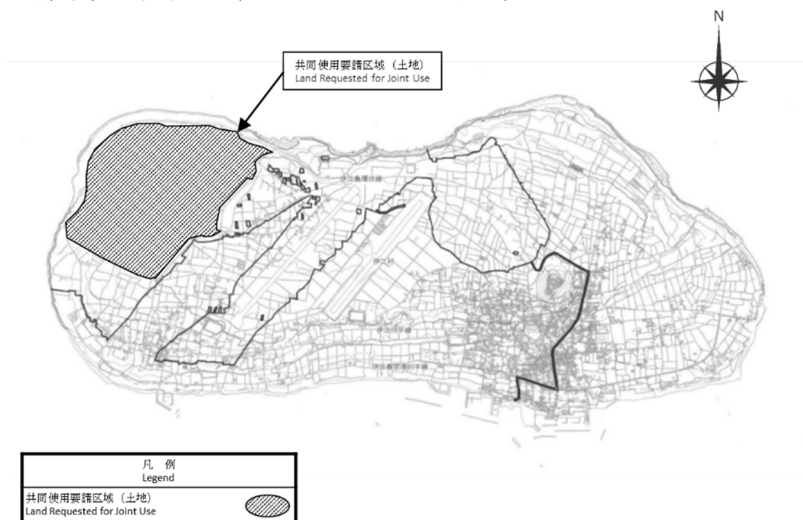
本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン24）を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第2条第4項（a）に基づき共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

（1）F A C 6 0 0 5 伊江島補助飛行場

土地：約2,683,000㎡

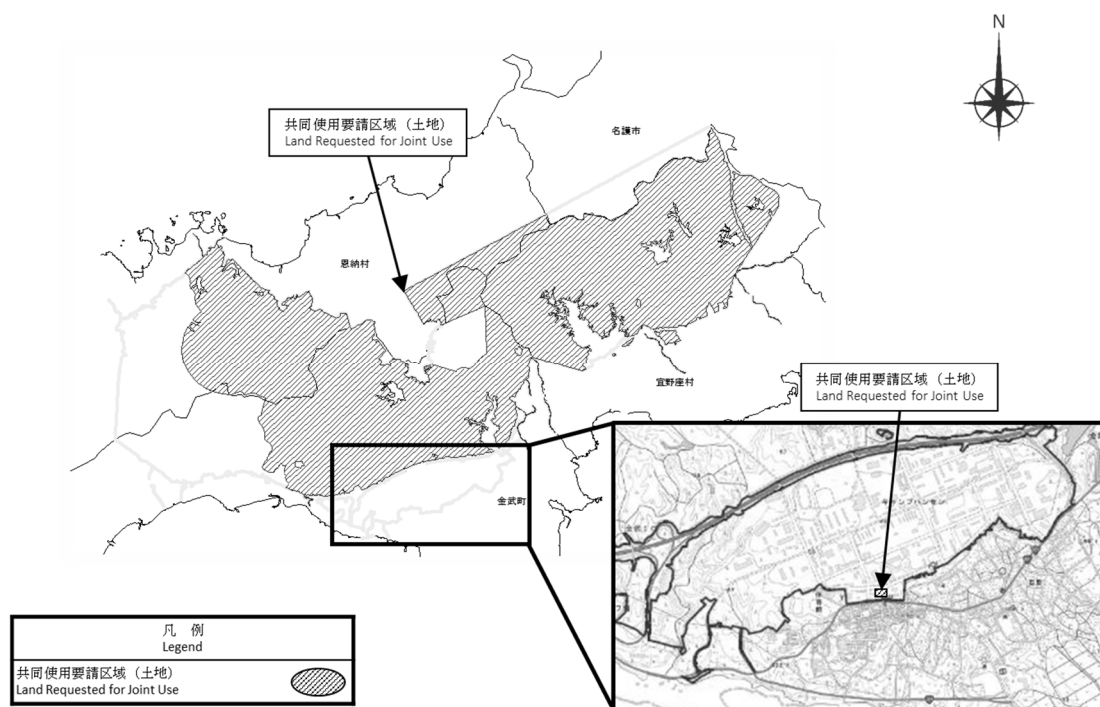
共同使用期間：令和6年7月22日から同年8月14日まで



(2) FAC6011 キャンプ・ハンセン

土地：約 36,109,000 m²

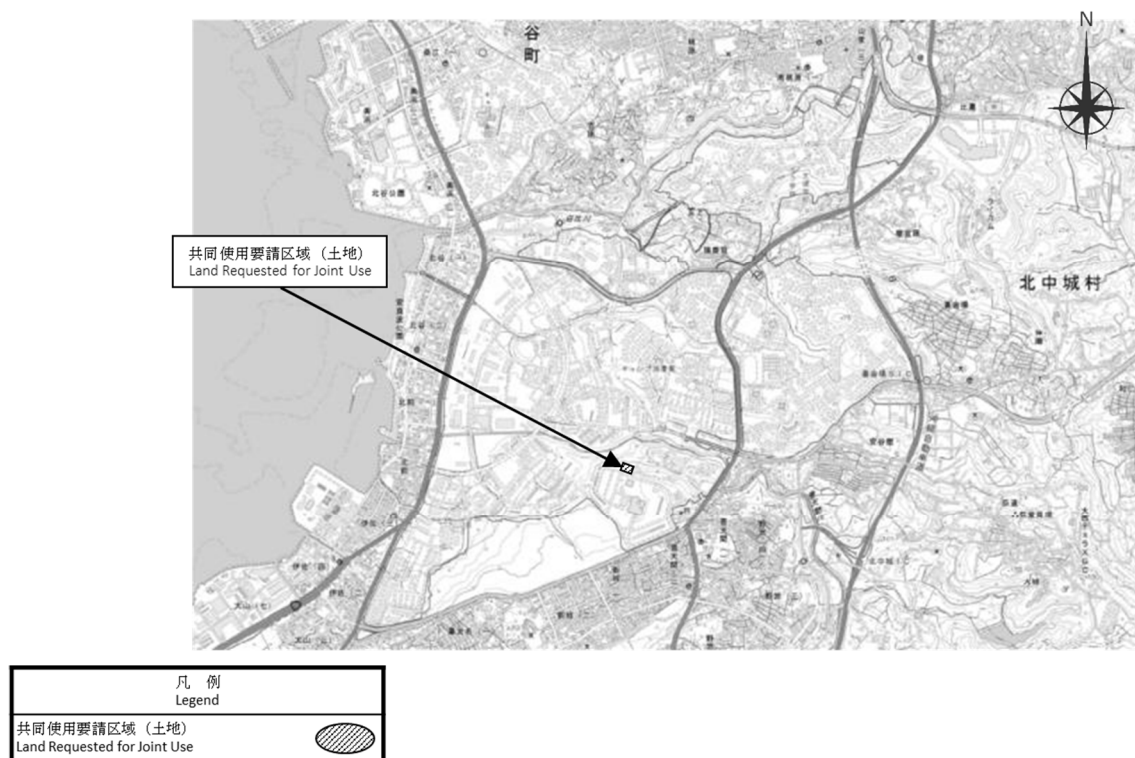
共同使用期間：令和 6 年 7 月 22 日から同年 8 月 14 日まで



(3) FAC6044 キャンプ瑞慶覧

土地：約 2,100 m²

共同使用期間：令和 6 年 7 月 22 日から同年 8 月 14 日まで

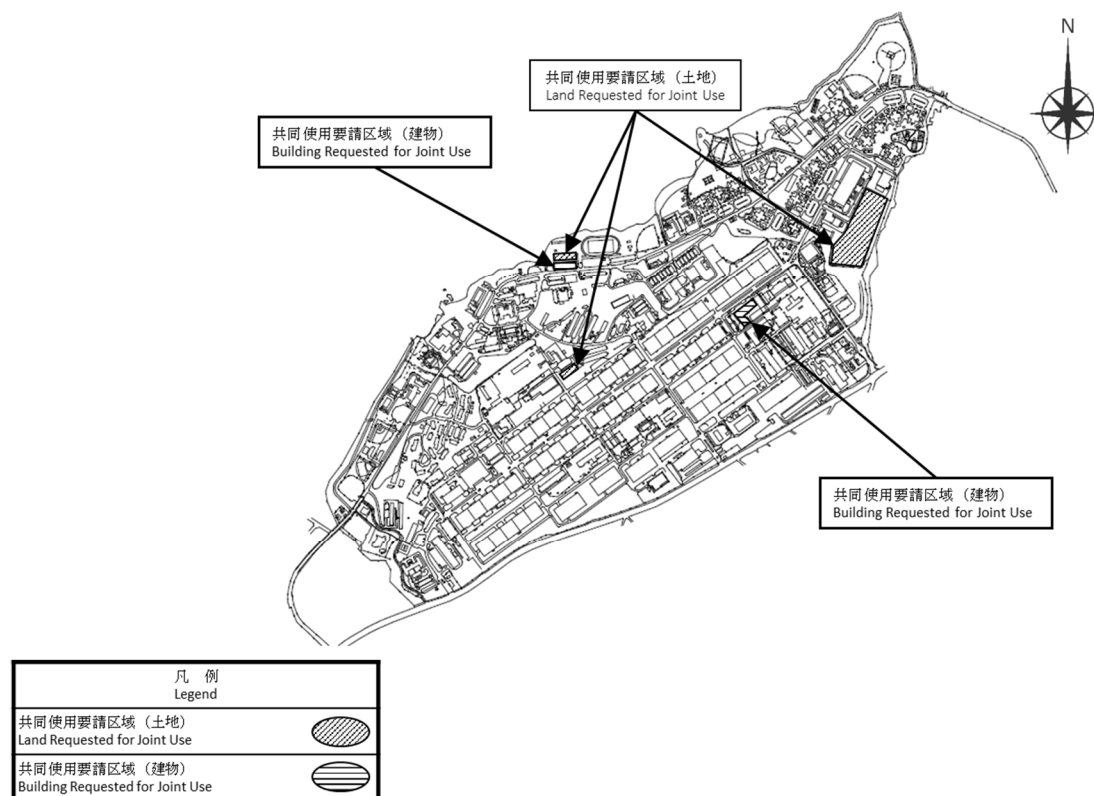


(4) F A C 6 0 5 6 牧港補給地区

土 地：約 38,000 m²

建 物：2 棟 約 18,000 m²

共同使用期間：令和 6 年 7 月 22 日から同年 8 月 14 日まで



日米合同委員会合意事案概要

件 名	F A C 6 0 7 7 鳥島射爆撃場の一部の共同使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 6 0 7 7 鳥島射爆撃場
合意対象所在地	沖縄県島尻郡久米島町
合意対象面積等	土 地：約39,000 m ² （鳥島射爆撃場）
	水 域 等： －
	建 物： －
	工 作 物： －
	附帯施設： －

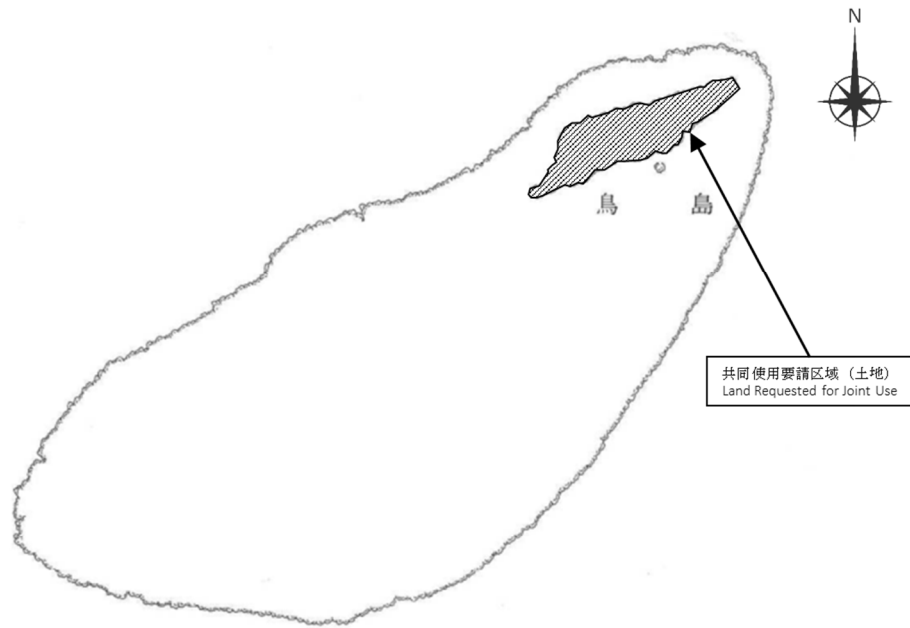
【事案内容】

本件は、日米共同訓練（レゾリュート・ドラゴン24）を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第2条第4項（a）に基づき共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土 地：約39,000 m²

共同使用期間：令和6年7月22日から同年8月14日まで



凡 例 Legend	
共同使用要請区域（土地） Land Requested for Joint Use	

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 1 0 6 9 別海矢臼別大演習場の財産の限定使用について
承認年月日	令和 6 年 6 月 2 0 日
施設・区域名称	F A C 1 0 6 9 別海矢臼別大演習場
合意対象所在地	北海道野付郡別海町
合意対象面積等	土地：約 1, 7 5 8, 0 0 0 m ² （航空自衛隊計根別着陸場）
	水域等：－
	建物：1 棟 約 5 0 m ² （陸上自衛隊別海矢臼別大演習場）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（オリエント・シールド 2 0 2 4）を実施するため、陸上自衛隊別海矢臼別大演習場及び航空自衛隊計根別着陸場の一部財産を日米地位協定第 2 条第 4 項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

（１）陸上自衛隊別海矢臼別大演習場

建物：建物 1 棟 約 50 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和 6 年 7 月 5 日から同年 8 月 5 日までの間



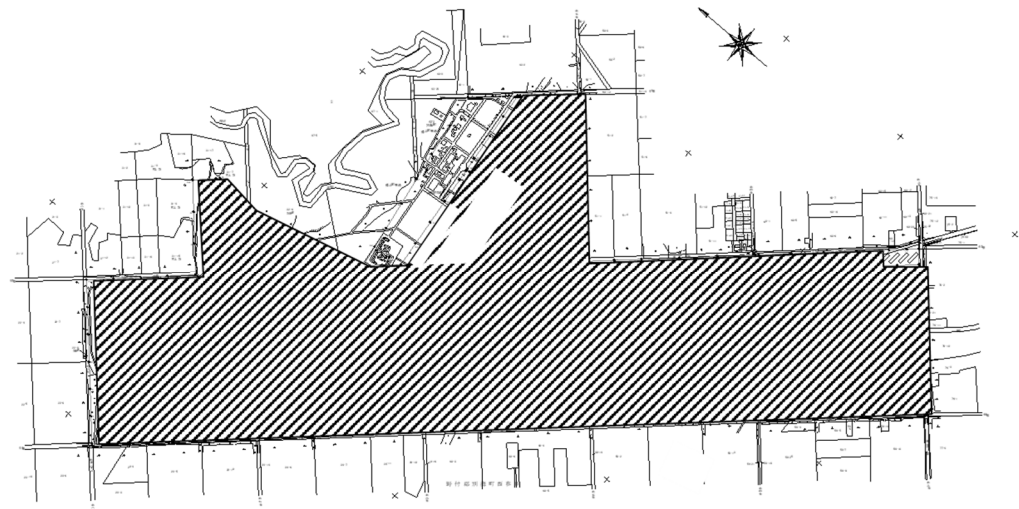
■ 限定使用建物

(2) 航空自衛隊計根別着陸場

土 地：約 1,758,000 m²

工 作 物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和 6 年 7 月 10 日から同月 31 日までの間



 限定使用土地

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 4 1 6 6 伊丹駐屯地の財産の限定使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 4 1 6 6 伊丹駐屯地
合意対象所在地	兵庫県伊丹市及び川西市
合意対象面積等	土地：約50 m ²
	水域等：－
	建物：2棟 約1,100 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（オリエント・シールド24）を実施するため、陸上自衛隊伊丹駐屯地の一部財産を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

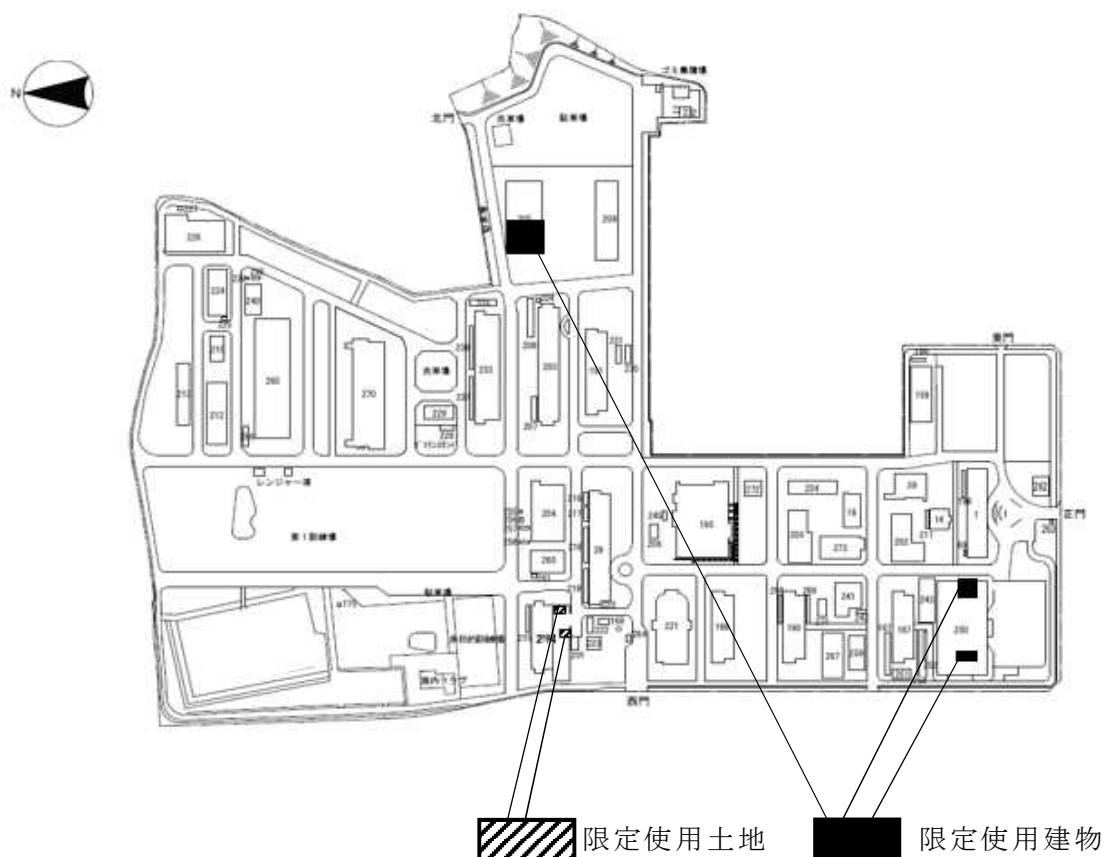
記

土地：約50 m²

建物：2棟 約1,100 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和6年7月5日から同年8月5日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 4 1 6 4 今津饗庭野中演習場の財産の限定使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 4 1 6 4 今津饗庭野中演習場
合意対象所在地	滋賀県高島市
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：2棟 約4,600 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

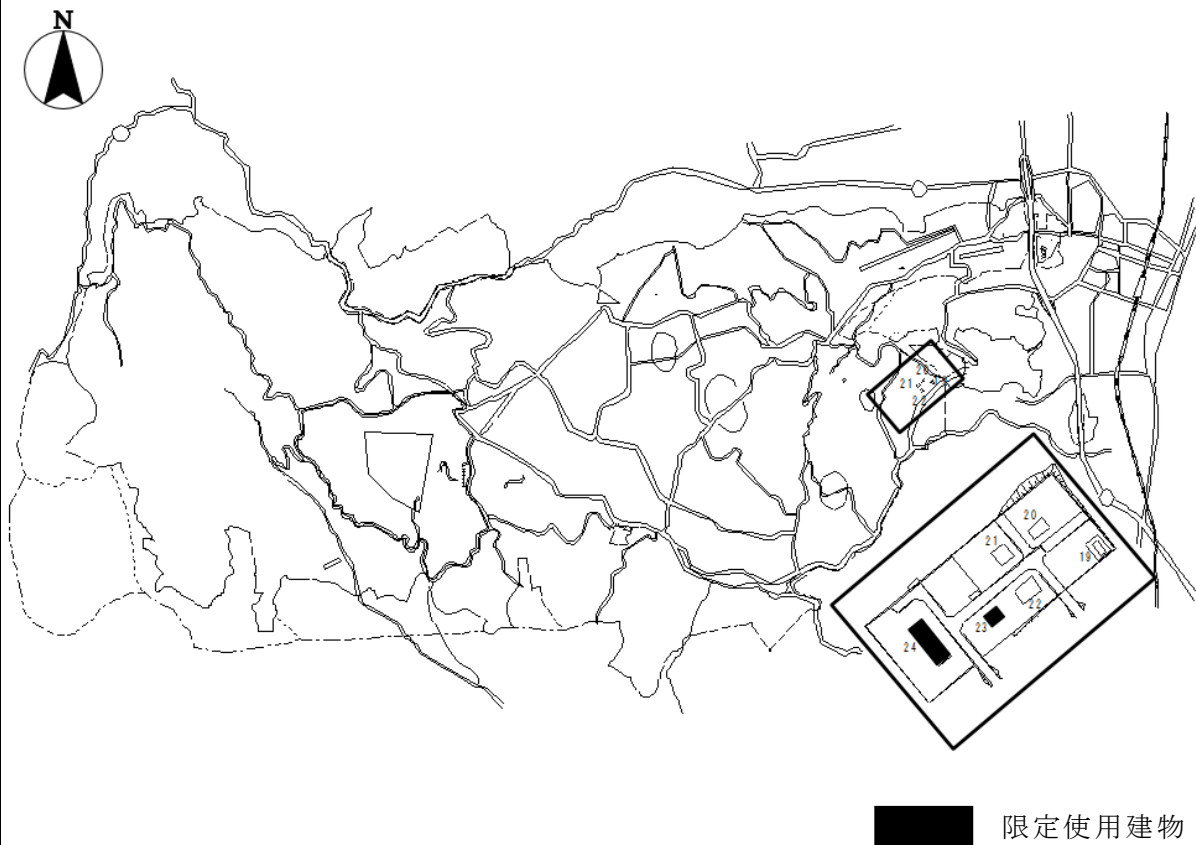
本件は、日米共同訓練（オリエント・シールド24）を実施するため、陸上自衛隊今津饗庭野中演習場の一部財産を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物：2棟 約4,600 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和6年7月5日から同年8月5日までの間



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 4 1 7 1 明野駐屯地の財産の限定使用について
承認年月日	令和6年6月20日
施設・区域名称	F A C 4 1 7 1 明野駐屯地
合意対象所在地	三重県伊勢市
合意対象面積等	土地：約23,000 m ²
	水域等：－
	建物：10棟 約5,300 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（オリエント・シールド24）を実施するため、陸上自衛隊明野駐屯地の一部財産を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約23,000 m²

建物：10棟 約5,300 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和6年7月5日から同年8月5日までの間

